

国立市議会議員＊一人会派《こぶしの木》

# 上村和子市議会レポート

## こぶしの木 No.51

発行：上村和子事務所 〒186-0002 東京都国立市東3-11-12/八口一国立103  
tel & fax：042-580-2780 e-mail：kobusinoki.uemura@nifty.com  
ホームページ：http://homepage2.nifty.com/uemura\_kazuko/



**上村和子と市政を語る云**  
2月25日(土)午後6時半  
くにたち福祉会館・講座室(3階)  
◆2月28日から3月議会が始まります。予算等皆さまのご意見を伺いたいと思います。

### 住民投票 僅差で否決

## 住民投票 僅差で否決

臨時議会

住民投票の接続についての賛否を問う住民投票直接請求の臨時議会は、1月26日の最終本会議の結果、賛成9、反対11、退席1で残念ながら否決されました。市を始めとする接続派の主張は、「法で決められているから」「行政の効率化のため」「住民ネットに「デメリットはない」の繰り返しで、接続の是非は住民投票で決めて欲しい」と訴えた住民の声は議会で否決されました。

1月19、26日、「住民基本台帳ネットワークシステム」の接続の賛否を問う住民投票条例(案)を審議する臨時議会が開かれました。これは2236名の市民の直接請求を受けてのものです。

佐藤市長はこの条例案に対し、「住民ネットの接続は住民基本台帳法により義務付けられており、住民投票を行うのは適当ではない」との意見を付しました。

### 請求代表人が不安を訴え

20日には3名の請求代表人が以下の主旨の陳述を行いました。

▼若い女性たちが多く署名してくれました。DV被害などの問題もあり、顔の見えないところで情報が守られるのか大変不安。憲法に基づきしっかり住民の情報を守ってほしい。

▼「しよがいしゃが当たり前になり暮らすまち宣言」をしている国立の中で、誰もが安心して暮らせる町づくりをしようがい当事者も一生懸命やってきた。住民ネットの延長線上

にある共通番号制度により弱者が犠牲になるのではと案じている。

▼国立は町の問題は市民自らが決めてきた歴史をもつ。住民ネットはコストがかかりしかも漏洩の危険がある。国から押し付けられ、各自治体とも仕方なしに運用しているのが実態。国が間違った法を押し付けてきたら、市民を守る自治体の責務として首長は責任をもって市民を国の理不尽から守ってほしい。

### ネット切断で助かっていた市財政

審議の中で、この9年間の切断で約1億4000万円の財源効果(接続しないことで税金を使わなかった)があったことが分かりました。

26日の本会議では、条例案に賛成は9名(高原、長内、尾張、小川、前田、生方、藤田、望月、上村)、反対は11名(石塚、青木、大和、石井、東、鈴木、中川、小口、稗田、池田、藤江)、退席が1名(重松)。インフルエンザにかかっていた反対派議員を採決時に議場に入れると決めたこと

に抗議し退席)でした。

### ネット接続は市の責任放棄

住民ネットの最終責任はどかが負うのか、総務省にも東京都にも問い合わせましたが、確たる返事ももらえませんでした。本会議で質問したところ、総務部長は「市が負う」ととんちんかんな答え。副市長が代って、「国・都道府県・市町村が共同責任を負うとされているが、どかが最終責任者なのかについては確かに曖昧であると思う」と答えました。また、住民ネットの運用業務を

### “地方自治情報センター”とは、総務省の天下り機関でした

住民ネットの実務を行っている(財)地方自治情報センターとはどこなところでしょうか。

2010年度に民主党行政刷新会議が行った事業仕分けの議事録にその答を見つけました。

それによると、(財)地方自治情報センターとは、  
▼都道府県が出資するお金(毎年20億〜40億円)で運営されている。  
▼131人の職員がいて内100名ほどがプロパーの専門技術者。

▼役員は、理事が3人、監事が1名の4名。うち3名は総務省からの天下り。彼らには毎月95万〜75万円報酬が支払われている。

▼住民ネット事務をやっている場所は公にされていない。  
▼NEC開発など、企業とのつな

行っている財団法人地方自治情報センターに対して、国立市は管理・コントロールできるのかと質問したところ、「できない」との回答でした。国立市の管理・コントロールがきかない住民ネット。それをデメリットはないと言いつける市の姿勢は、市民の個人情報を守る責任を放棄したものです。

本物の地方自治を実践するならば、地方自治体がきちんと管理・コントロールができる法律となっているか、法律をしつかりチェックするべきです。「法だから従う」の繰り返しを聞いて、正直呆れ果てました。

がりが深い機関である、と分かりました。事業仕分けの議事録の中に、このセンターの問題点が指摘されていました。

①多額の運用経費が地方公共団体の負担となっている。  
②地方公共団体の共同事業とされながら、国のコントロールが非常に強く、地方公共団体のガバナンスとコントロールが働かない仕組みになっている。

これにより、私の当初からの疑問通り、住民ネット事業は法的には都道府県と市町村の共同責任の事業なのに、共同責任がとれる仕組みになっていない、最終責任をとる者がいないという恐るべきことが明確になりました。

12月議会一般質問から

# 女性問題施策、一歩前進！ 今年4月から正職員1名増、係名 に「女性」の言葉が加わる見通し！

毎年、12月議会の一般質問は人権問題を中心に質問しています。1948年12月10日の世界人権宣言の精神を忘れないためです。第二次世界大戦で5千万人と言われる多くのいのちとひきかえにうまれた人権宣言は、その後、女性、子ども、しょうがいしゃなど、あらゆる差別を禁止する条約を生み出しました。今回も、反戦、反差別、反暴力の視点で質問しました。

## 町づくり

現在策定中の地域保健福祉計画の特徴は何か、と質問しました。  
答えは次のようなものでした。  
(1)基本理念であるソーシャルインクルージョンに基づく地域作りを計画全体の施策に反映させていきたい。  
(2)認知症高齢者の増加、青少年や中高年層の生活不安、ストレスの増大、孤独死、自殺、ホームレス、家庭内暴力、虐待、引きこもりなどの増加に対して、地域全体で取り組む仕組みを構築し、相談しやすい福祉総合相談窓口の充実、福祉関連のNPO等への支援、就労に関する支援、地域の見守り支援等を盛り込む予定。  
(3)ソーシャルインクルージョンに関する職員研修を2012年2月27日に実施する。  
《私の考え》  
八王子市ではこの12月議会で「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」が制定されました。国立市には「しようがいしゃが当たり前に暮らすまち宣言」はありますが、条例はありません。一刻も早く町の決まりとして条例を作ることが重要と考えます。

暮らせる八王子づくり条例」が制定されました。国立市には「しようがいしゃが当たり前に暮らすまち宣言」はありますが、条例はありません。一刻も早く町の決まりとして条例を作ることが重要と考えます。  
例えば、国立に新しくできた温泉では、入浴用の車椅子を持っていても中では使えません。介助者が抱きかかえよというのが事業者の考えですが、障害者総合福祉法では「合理的な配慮」をすることが掲げられています。入浴用車椅子より抱きかかえて移動の方が安全という業者の言い分には合理的配慮はありません。業者の姿勢を改めてもらうための町の決まりが必要です。

## 女性問題

9月議会に引き続き、国立市における女性問題施策の弱さを見直し、また急増するDV被害相談に対応するため、分散している業務を一つにまとめて女性室として立ち上げてはどうか、と質問しました。  
国立市でもDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談が増えています。  
市に持ち込まれる相談件数は、08年度61件、09年度75件、10年度377件でしたが、今年度(11年度)は400件を超すと見込まれます。  
このような急激な相談件数の伸びに対して相談員は2人だけです。  
しかもこの2人の相談員は、一人親への貸付けや相談なども行っています。このような体制では現状に対応できないのは明らかです。  
◆法改正で努力義務に  
07年、『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』(DV防止法)が改正されました。  
これまで都道府県単位での取り組みが中心だった配偶者暴力支援センター等の整備を、「市町村が設置する適切な施設において、各施設が配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすよう務める」と、市町村の努力義務が規定され強化されました。  
このセンターの一番の特徴は、DV被害者証明書を発行できることで

現在の国立市ではこの証明書が発行できず、他地域の女性センターで発行してもらっている状態です。多摩23市中、15市に女性室や女性センターがあり、近年では、国の法改正を受けて、市町村にDV被害者支援センターが作られてもいます。  
国立市でも女性室を立ち上げるべきではないかと質問しました。しかし、市の回答は、各相談窓口の連携体制を充実するというものにとどまりました。  
◆活かされなかった答申  
11年3月に出された国立市男女平等推進委員会の答申に、私の指摘通りの意見が出されていきました。  
答申の主な内容――  
・DV問題 育児支援、就労支援は、社会経済状況の悪化とともに重要度を増している今、現在の組織体制では限界。  
・諸施策を確実に実行する体制やシステムが不十分。  
・全体の活動を強力に推進するリーダーと部署を決定するべき。  
・DV被害者支援の体制強化は最優先の重要課題であり、現状での担当2人では限界。  
・職員の拡充、専門性の向上、連絡会の設置等、緊急の課題として大至急取り組むべき。  
この答申は現在のところ何一つ市政に反映されていません。  
国立市においてDVなど女性に対する相談支援体制がいかに遅れているか、当局に対しこれだけ説明しても通じない鈍感さは、人権意識の希

ご案内～わくわく塾～

### 国立市の女性問題の現状と課題

～相談の現場から～

2月22日(日)  
夜7時～9時

場所：国立市公民館集会室  
主催：国立のまちの問題を考える会

## 保育

保育審議会答申に述べられた「子どもの最善の利益を最優先に考える保育」に即して国立市保育指針を作るべきと考えますがどうか、と質問しました。  
答えは、法に基づき国で保育指針を示している国立市独自の保育指針を作る考えはない、というものでした。  
《私の考え》  
保育審議会答申の重要な意見を政策に反映しようとする姿勢は問題です。保育の基準が緩和され自治体に任せられるようになったからには市独自のガイドラインは必要です。す

べての子どもの保育の質の保証としての保育指針を作るべきです。

### 憲法

現憲法は、加害者であり被害者でもあった戦争への反省と教訓——主権が国民にあること、中央集権ではなく地方自治を大切にすること、軍隊を保持しないこと——から生まれました。これをなす崩しにしようとする動きに対し発言しました。

### ◆市庁舎に国旗掲揚

昨年10月1日から市役所の開庁日には、市旗だけでなく、国旗「日の丸」が掲揚されています。

その理由を市長に質問しました。市長は、「6月議会での他の議員から質問があり、日の丸に敬意を表するということと掲揚した」と答えました。6月議会では「いろいろ調整しながら検討する」との答弁でした。議会に説明があると思っていましたので、突然掲揚したことに対して本当にビックリしました。

「掲揚塔に揚つている市の旗と国の旗のどちらの旗が上位か？」とも質問しました。

市長の答えは、「上位の概念からいけば、国旗だと思つた」とした。戦後、日本国憲法により、国と地方自治体とは対等関係とされました。にもかかわらず、国旗が上で市旗が下という考えで地方自治をしてもらっては困ります。憲法にある地方自治をしっかりと守り、市の旗を大切にしてもらわなければ困ります。市旗だけにすべきと要請しました。

### ◆道徳授業に自衛官

昨年11月5日、一中で開かれた道徳授業地区公開講座に自衛官が招かれ、「やさしさと思いやり」をテーマに1時間の授業を行いました。授業

時間中、是松教育長は張り付いて参観したそうです。誰の責任で自衛官を招いたのか質問しました。教育長は、「最終的な責任は市教育委員会が負う」と答えました。

下水道もダムも原発も、ないと困るからと騙され続け、金がかかると計画をざりおされ、工事に莫大な税金が投入され、それが今は借金だけでなく、いのちにかかわる問題になっている——みんな同じ問題だ、とスズさんは語る。

井上スズさんは1967年1月、国立が町から市になった初めての選挙で市議会議員になりました。

スズさんが議員になる前から、国立市全域と立川・国分寺市の一部の下水道処理場を合流式で造る計画があったそうです。迷惑施設は谷保の環境を非常に悪くするからと地元から反対の請願も出ていました。

当時の石塚市長は東京都と一緒に、事業認可に向けて計画対象地域の説得に入ります。当初反対だった農業後継者の若手グループも買収に応じてしまいました。

その中で大きな管渠が入り、上は道路となる計画がなされた紀ノ国屋南側の沿道の住民や、谷保の千丑の住民から激しい反対運動がおこります。

千丑集会所で開かれた東京都と国立市の合同説明会の時の



ことをスズさんは「まるで百姓一揆のような光景だった。忘れられない」とおっしゃいます。

家や農地や土地を奪われることに反対する住民たちは、「二人一言でも反対と発言しよう！発言できない人は反対と書いた紙を掲げよう」と決め、皆が皆、反対と書いた横道紙をくるくる巻いて棒のように持って集まってきました。その姿が、まるで百姓一揆のように見えたそうです。

農家の遠藤甚平さんという80歳を過ぎた方は、敷地の中に先祖からの墓があり、そこが幹線工事で潰される、どうか計画を変えさせて欲しいとスズさんに頼みに来られました。

その後、粘り強い住民の反対運動と、スズさんも参加されていた「町づくりを考える会」の市民運動により計画変更を勝ち

参観した保護者や授業を受けた生徒に聞くと、実際に話された内容は、「やさしさと思いやり」というテーマとは全く関係なく、自衛隊の話が印象に残った、とのことでした。自衛隊の主たる任務は武器を持ち

いざとなれば戦闘を行うことです。どのように言いくるめようとも、自衛隊は憲法に違反する軍隊です。軍隊の人間を学校教育の場に呼ぶという考えがどこから出たのか、信じられない話です。

取ります。

そのなかで遠藤さんは亡くなられます。しかし、遠藤さんは、願ひ通り、先祖からの墓で眠りにつくことができました。そのことが何より良かったとスズさんは語られます。

南養寺さんも処理場予定地に文化財級の場所があると最後まで買収に応じず、最後は都の取用委員会に強制買収されたそうです。

住民の反対にあい、先も尾っぽも決まらないまま大学通りから工事が始まりました。本来なら出口から作っていくものを、水の流れ先も決まっていけない

に真ん中から造るといふ、全くおかしい工事でした。合流式の大きな管渠は、お金のかかる推進工法で造られました。

合流式では、普段は汚水の不純物は下に沈むが、年に数回大雨の時は、大量の雨水が沈澱物を巻き込みながらそのまま多摩川に放出されます。

分流式なら、従来の公共下水道管より幾分大きな管で充分なはずでしょ、とスズさん。

住民が知らない内に机上で線を引いて計画をつくり、そこにどういふ人が住んでいて、どういふ暮らしをしているか考えないで、巨大な公共事業がなされていく。私有権が非常な侵害を受けていることに気がつかなければならぬ、とスズさんはしめくりました。

いまだに残っている下水道事業の141億円もの借金。そこにあった百姓一揆と井上スズさんたちの新しい市民運動の共闘の歴史を教訓にしなければと思いました。

【次回は歩道橋反対運動について】

### 市財政を圧迫し続ける下水道債——その②

## 下水道事業に抗した住民運動 ◆井上スズさんに聞く◆



甚平さんの眠るお墓。この一帯はかつて盛んに水が湧き、すぐ傍にきれいな池があったという。

12月議会で、市の提案した国立市財政改革審議会設置条例案が可決されました(賛成14、反対7。上村さんは反対)。

審議会の役割は「国立市の財政健全化に資するための調査、審議を行い、その結果を市長に答申すること」です。委員は12人で、市長が委嘱するということです。

よくわからない話です。市は2010年2月に「財政白書2010」をまとめています。市報でも「国立市の財政を考える秋」と題する特集を組むなどして(11年9、11月号)、市の財政状況を分析しています。市の財政状況は市が一番よくわかっていて、健全化のための方策についても成案があるはずですよ。

それなのになぜ、審議会を設置して、調査、審議してもらおうのでしょうか。審議会から、市当局の考えも及ばないような、素晴らしい案が出てくると期待してのことでしょうか？

そうは思えません。市は、審議会に、市当局がすでに考えている財政健全化策に沿った答申を出してもらいたい、審議会の答申という「お墨付き」をもらって、市の財政健全化策を進めやすくしたい、と期待しているのではないのでしょうか？

### 行政の立場ではなく

### 市民の立場で考えるべし

### 【自治体財政の健全化は難しい】

国立市の財政が厳しい状況にあることは確かです。もつとゆとりのある状態にもっていきたい、という市当局の気持ちはわかります。だが、それは、市民や職員の痛みなしには不可能です。

自民党政権のころから、福祉をはじめとするいろんな仕事で、これは自治体の仕事ということで、国から移されてきています。いずれも沢山

ません。それをやるくらいなら、財政は不健全のままの方がいい、ということばかりなのです。

### 【徹底して市民の立場に立って考えよう】

こうした、どうしようもない状況のもとで財政の健全化策を考えようという困難な課題を審議会は与えられるわけです。そして、期待されている答申はといえば、市当局の考えを代弁するものにしてほしい、ということなのです。なんとも不愉快なことではありませんか。

そこで、提案です。いつそのことと居直って、審議会は、行政の立場ではなく、徹底して市民の立場に立って財政健全化とは何かを考えてみる、というのはどうでしょうか。

のお金が必要な仕事です。一方で、お金の方は、少ししか移されてきていません。必然的に、自治体の財政は厳しくなっています。

国には、景気を良くしたり、税制を変えたりして、税収を増やすことが可能です。しかし、自治体にはそうした手段も与えられていません。したがって、財政健全化、ということになりますと、自治体でできることは限られています。①市民へのサービスを切り詰めること、②サービスの料金を値上げすること(ゴミの有料化、下水道料金の値上げなど)、③職員の処遇を引き下げること(給与の引き下げ、定員の削減、非正規職員への入れ替えなど)、の3つです。

いづれも望ましいことではあり

まず、市の説明を受けるだけでなく、市民の声を、できるだけ多く聞いてみることです。市の意図している財政健全化策の影響を受けるであろう人々とはとより、さまざまなグループ(たとえば、駅前開発への財政支出に反対しているグループなども含め)や人々に、審議会に出てもらうなどして話を聞くこと、加えて、市の現場の職員や、非正規職員などの話も聞くことです。

そのうえで考えれば、「むやみに財政健全化などすべきではない」などといった画期的な答申が、ひよっとすると生まれてくるかもしれません。それに期待しています。

### ■教育委員の選任

現在市立小中学校の保護者である城所久恵さんが提案され、12名の議員が賛成、2名が反対、7名が白紙で賛成多数で選ばれました。

私が白紙にしたのは、それまで、学識としてこどもの権利条約や教育法に基づいて意見されていた中村雅子教育委員の再任を希望していたためです。

今、放射能の影響を案じて、給食だけではなく、原発肯定の副読本は使わないで欲しいとの保護者からの要望も出ています。城所委員には、このような保護者と共に考えることのできる教育委員になって欲しいと心から期待します。

### ■住基ネット条例案

住基ネットの接続には反対の立場ですが、接続するにしてもせめて市としての責任を明確にする条例は必要であると制定を提案し実現したものです。本来なら全ての自治体で制定すべきです。内容的にも、問題ある時には首長が切斷できる、また調査報告を求めることができる規定が盛り込んである、かなりしっかりしたもので賛成しました。

### ■個人情報保護条例改正案

住基ネット条例に伴い、従前は受託者までを対象とした内容から、再受託者まで対象を拡大し、責任と罰則を科したもので賛成しました。

### 12月議会主な議案と上村和子の賛否

番号	件名	議決結果	上村賛否
第53号案	国立市財政改革審議会設置条例案	原案可決	× ※4面
第54号案	国立市住民基本台帳ネットワークシステムに係る個人情報の保護に関する条例案	原案可決	○ ※4面
第56号案	国立市個人情報保護条例の一部を改正する条例案	原案可決	○ ※4面
第65号案	平成23年度国立市一般会計補正予算(第7号)案	原案可決	×
第71号案	国立市教育委員会委員の任命に伴う同意について	同意	白紙 ※4面
認定第1~6号	平成22年度国立市各種会計歳入歳出決算(継続審査分)	認定	不認定
議員提出第7号議案	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への慎重な対応を求める意見書案	原案可決	○
議員提出第8号議案	介護保険制度の安定的な運営のために国庫負担の引き上げを求める意見書案	原案可決	○
陳第11号	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への慎重な対応を求める意見書の提出に関する陳情	採択	○

※印は関連記事のあるページ